

## 平成29年度定時総会並びに互助会通常総会の開催について

定時総会並びに互助会通常総会の開催案内は、6月上旬頃に発送致しますが、開催日時が下記のとおり決まりましたのでお知らせ致します。

については、ご出席いただけるよう早めの調整をお願い致します。

## 定時総会

開催日時：平成29年6月21日（水）午後1時30分から

開催場所：水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館1階コミュニティホール

## 互助会通常総会

定時総会終了後（午後3時前後）に同場所にて開催します。

## 公的施設管理業務就業会員を募集します

「公益社団法人水戸市シルバー人材センター就業期限の設定に関する基準」の指定業務の中で、基準の定めにより就業会員の交代が必要な施設について会員を募集いたします。該当施設・募集人数は下記の通りです。

No.	発注者名 (作業場所)	作業内容	募集人数	条件目安
1	運搬班 水戸市 シルバー人材センター (水戸市内一円) 担当：落合	脚立等の作業機材運搬・残材処理 日報の回収 2tダンプトラック(AT)を使用 概ね8:00~17:00 8尺~15尺までの脚立の積み下ろし 発電機やみち板等の運搬 植木・除草作業で出た残材の回収 処分場までの運搬 ※日によって件数は変わります	1名募集 (常時2名) *6名ローテーション予定	残材処理・運搬作業 1時間当たり 850円~ 要普通免許 水戸市内の地理に詳しい方 力仕事です
2	水戸市都市計画課 (水戸市内各地) 担当：落合	市内全域の違反広告物撤去作業 ・9:00~16:00 ・地理に詳しい方 事務作業有 ・年間計画に沿って就業 ・ワンボックス軽自動車使用 (AT)	1名募集 (常時3名) *6人2班ローテーション	1日あたり 運転手：5,600円 助手：5,000円 (両方できる方) 1週おきに3~4日就業 月6~10日程度 土日祝年末年始休み 5月~



3	赤塚駅北口駐車場管理 水戸市商業・駐車場公社 (赤塚) 担当：落合	赤塚駅北口駐車場管理業務 ・ 8：00～14：30（早番） ・ 14：30～21：00（遅番） ・ 清掃作業 ・ 定期受付等事務作業 ・ 利用者対応 ・ 現金取扱有	1名募集 (常時2名) *10人ローテーション	1日あたり 早番：5,375円 遅番：4,625円 月10日程度 接遇が重要です 全時間帯対応可能な方 5月～
4	水戸市立中央図書館 (市内各図書館) 担当：落合	図書館図書コンテナ整理業務 ・ 9：00～14：30 ・ 20kg程度のコンテナを持てる方 ・ 要任意保険加入	1名募集 (常時2名)	1日あたり 運転手：5,750円 助手：4,620円 両方出来る方 月10日程度 自家用車での作業 コンテナ15個程度積める 車をお持ちの方 5月～
5	水戸市地域安全課 (水戸・赤塚駅周辺) 担当：櫻村	放置自転車撤去及び返還業務 ・ 10：00～17：00 ・ 事務作業有 ・ 自転車運搬、移動作業有 ・ 簡単なPC入力有 ・ 現金取扱い有	2名募集 (常時3名) *9人ローテーション	1日：5,100円 月10日程度 MT2tトラック運転有 日曜・年末年始休み 接遇が重要です 5月～
6	水戸市商業・駐車場公社 (宮町) 担当：櫻村	水戸駅南パーキング管理業務 ・ 8：00～14：00（早番） ・ 17：00～21：00（遅番） ※上記全時間帯就業可能な方 ・ 夜間金庫への現金納入	1名募集 (常時1名) *3人ローテーション	1日：5,100円（早番） 1日：3,400円（遅番） 月10日程度 現金取扱有 接遇が重要です 年末年始でも休業日はありません 5月～
7	教育委員会 学校施設課 (三の丸) 担当：兼子	水戸城二の丸展示館管理業務 ・ 9：00～16：30 ・ 開館、閉館に伴う業務（開錠等） ・ 館内、トイレ、歩道の清掃	1名募集 (常時1名)	1日：6,375円 月4～10日 土日祝日 春夏冬休み期間中の平日 駐車場有 5月～

応募要件：会費納入済みの方、就業意欲、就業適正のある方等

応募方法：電話 303-7272（平日 9 時～16 時）でお願いいたします。

応募締切：4 月 17 日（月）

選考会日時：選考会は 4 月 18 日（火）午後 1 時 30 分から

選考会場：内原中央公民館 2 階会議室・円卓室で行いますので、応募された方は時間厳守にて、直接会場までお越し下さい。

選考方法：選考要件に基づいて安全・適正就業委員会で選考いたします。

選考基準点を満たした方が複数いた場合、4 月 19 日（水）に抽選に来ていただきます。

※1 選考会の面接については、当日の受付順にて行います。

※2 就業内容について、詳しく知りたい方は担当までご連絡下さい。

※3 「公益社団法人水戸市シルバー人材センター就業期限の設定に関する基準」により、就業期間は最長 3 年間となります。

※4 公共団体又は公共的団体から受注している公益的な業務のうち、センターが指定した業務で就業期限を終え、6 ヶ月経過していない方、75 歳を超えた方は、申込み資格がありませんのでご了承願います。

※5 就業が決まった方には、就業開始前（目安として作業開始前月下旬）に研修を受けて頂きます。

※6 2～5 については年度が切り替わり、場合によっては作業内容について変更になることがあります。